

## 令和元年度 石狩市教育委員会会議（6月定例会）会議録

令和元年6月25日（火）  
第2委員会室

開会 13時34分

### ○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
教育長 鎌田英暢	○		
委員 門馬富士子	○		教育長職務代理
委員 松尾拓也	○		
委員 山本由美子	○		
委員 穴水正	○		

### ○会議出席者

役職名	氏名
生涯学習部長	佐々木 隆哉
生涯学習部次長（教育指導担当）	佐藤辰彦
生涯学習部次長（社会教育担当）	東信也
総務企画課長	安崎克仁
学校教育課長	佐々木宏嘉
教育支援センター長	開発克久
社会教育課長（兼公民館長）	伊藤英司
文化財課長	工藤義衛
厚田生涯学習課長	相原真一
浜益生涯学習課長	成田和幸
学校給食センター長	近藤和磨
生涯学習部参事（指導担当）	山田潮
総務企画課主幹	松永実
総務企画課総務企画担当主査	扇武男
同上	古屋昇一

## **議事日程**

### **日程第1 署名委員の指名**

### **日程第2 議案審議**

議案第1号 令和元年度教育行政執行方針について【非公開】

議案第2号 令和元年度一般会計予算（第2号補正）について【非公開】

### **日程第3 教育長報告**

### **日程第4 協議事項**

① 教育委員会の点検・評価（平成30年度分）について

### **日程第5 報告事項**

① 石狩市教育委員会基礎データについて

② 令和元年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」について

③ 石狩小学校校舎利活用検討委員会からの意見書について

### **日程第6 その他**

### **日程第7 次回定例会の開催について**

---

## **開会宣言**

（鎌田教育長）ただ今から、令和元年度教育委員会会議6月定例会を開会いたします。

### **日程第1 会議録署名委員の指名**

（鎌田教育長）日程第1 会議録署名委員の指名ですが、山本委員にお願いします。

### **日程第2 議案審議**

(鎌田教育長) 日程第2 議案審議を議題とします。

### 議案第1号及び第2号の審議を非公開とする件について

(鎌田教育長) 議案第1号「令和元年度教育行政執行方針について」及び議案第2号「令和元年度一般会計予算第2号補正について」は、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第4号に該当いたしますので、非公開案件として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定いたしました。

### 日程第3 教育長報告

(鎌田教育長) 次に、日程第3 教育長報告を議題とします。6月定例会での報告につきましては、別紙でお配りしております。委員の皆様から何かご質問等があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

(門馬委員) 3点あります。1点目、6月2日の歌一華19周年記念の集いとは何でしょうか。2点目、6月5日の「令和元年度授業改善等支援事業赤井教授学校訪問」の内容を教えてください。そして3点目、6月18日と20日に行われました台湾とタイからの学校視察の詳細についてお知らせください。

(鎌田教育長) 1点目ですが、歌一華とはカラオケ愛好団体で、毎年周年事業を実施しており、今年が最後ということで出席いたしました。

(佐藤教育指導担当次長) 2点目について、授業改善等支援事業を市内小中学校のうち4校で行っており、大阪総合保育大学の赤井教授をお招きして、指導助言をいただきました。3点目について、台湾からは台湾台北観察院6名の訪問があり、小さい僻地の学校を研究したいということで、厚田中学校を視察いたしました。この日は、英語の授業ということで、隣接する厚田小学校からの乗り入れ授業を行っております。また、タイからはタイ王国バンコク都教育局60名が特別教室での授業参観と施設見学を目的に、緑苑台小学校を視察しております。その際、新任教員の採用の方法や研修方法、教職員のストレスについての質問があったとの報告を受けております。

(門馬委員) ありがとうございます。

(鎌田教育長) 他にご質問等はございますか。

質問なし

(鎌田教育長) それでは他に質問等がないようですので、教育長報告については了承ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、教育長報告は了承をいただきました。

#### 日程第4 協議事項

(鎌田教育長) 次に、日程第4 協議事項を議題といたします。

##### 協議事項① 教育委員会の点検・評価（平成30年度分）について

(鎌田教育長) 協議事項「①教育委員会の点検・評価（平成30年度分）について」、事務局から説明願います。

(安崎総務企画課長) 教育委員会の点検・評価について、地方教育行政法第26条に基づき毎年行っており、学識経験を有する方の知見の活用を図る必要があることから、本市では外部評価委員会を開催し、三人の外部評価委員から意見をいただいております。4月の定例会にて今年度のスケジュールを報告し、今回原案を提示、8月までは継続協議としながら外部評価委員会開催までの間、報告書の内容について調整をしたいと思います。報告書の構成については昨年度と変更はありません。P 2～P 7までが教育委員会の活動状況に関する点検評価で、定例会での審議事項、定例会以外の活動状況を記載しています。P 8～P 45までが教育に関する事業の点検・評価の記載となっています。教育プランの三つの柱に沿って平成30年度における各事業の取組状況、分析評価、方向性について成果指標を交えながら記載をしています。P 46からは外部評価委員会からいただいた意見を掲載するページとなっています。今年度開催する外部評価委員会での意見を掲載いたしますので現段階では空白です。最後にP 48以降は資料として平

成30年度の教育行政執行方針、主要な施策の評価、外部評価委員会の設置要綱等の資料を掲載しています。主要な施策の成果につきましては、9月頃からの作成となりますので、完成版が出来次第入れ込むということになります。9月下旬から10月上旬に外部評価委員会を開催し、意見をいただいた後に報告書に反映させた完成版を、10月の定例会で決定いただく予定となっております。私からは以上です。

(鎌田教育長) ただ今、事務局から報告がありました。この件について、ご質問等がありましたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

(門馬委員) P 26 の下に網掛けがあるのですが、これは生きるのでしょうか、それともなくなつたのでしょうか。

(東社会教育担当次長) この部分はまだ検討中のところで網掛けをしています。具体的には同ページの中項目 2 の実績値をご覧いただくと、調査項目変更と記載しておりますが、「読書が好き」と回答したという質問そのものが無くなつたものですから、それを現在検討しています。

(門馬委員) わかりました。

(鎌田教育長) 他にご質問等はござりますか。

(松尾委員) P 54 ですが、我々教育委員を含めた名簿なのですが、任期の満了日の記載が平成のままのところと令和に直っているところが、混在をしている部分など訂正を要する箇所があるので、再度確認願います。

(安崎総務企画課長) わかりました。

(鎌田教育長) 他にご質問等はござりますか。

質問なし

(鎌田教育長) それでは他に質問等がないようですので、協議事項①については了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、協議事項①は了解いたしました。

## 日程第5 報告事項

(鎌田教育長) 次に、日程第5 報告事項を議題といたします。

### 報告事項① 石狩市教育委員会基礎データについて

(鎌田教育長) 報告事項①「石狩市教育委員会基礎データについて」、事務局から説明願います。

(佐々木生涯学習部長) 別冊で石狩市教育委員会基礎データをお配りしております。このうちP1の市内小中学校の児童生徒学級数については、前回の教育委員会議で説明をしておりますので、本日は2番目以降について各所管から順次説明いたします。それでは、いじめ不登校の状況から説明をいたします。

(開発教育支援センター長) 私から平成30年度いじめ不登校の状況について、説明いたします。資料P2をご覧ください。いじめの把握については、年2回6月と11月の全小中学校において、全児童生徒を対象にいじめのアンケート調査を実施しているほか、学校においていじめを発見した場合は、その都度報告を受ける仕組みとなっています。平成30年度いじめの認知件数については、小学校が1,011件、中学校が106件、計1,117件となっており、うち1,107件は本年3月末時点では解消しております。6件は5月末までに解消済みとなっています。未解消の4件ですけれども、どれもいじめの行為は止んでおり、止んでいる期間は相当期間経過しているものの、継続をして見守るということになっています。なお、今年度いじめの認知件数については、件数の認知の仕方について、「平成30年度からいじめアンケート調査で嫌な思いをしたことがある。」と答えたものすべて認知することにしたため、認知件数は大幅に増加しております。

これにつきましては、どんな小さな事案であっても本人が嫌な思いをしたものについては認知をいたしまして、いじめ解決に向けたスタートラインに立ち、組織で解決に向けた取組を行うことが重要であると認識をしています。

次に不登校児童生徒数については、小学校が26名、中学校が88名、計114名と、前年度に比べ小学校では8名減少しているものの、中学校では18名の増という状況になっています。不登校発生の内訳ですが、前年度平成29年度から継続しての児童生徒数は、小中合わせて54名、平成30年度新たに60名が発生を

しています。不登校のきっかけといたしましては、児童生徒本人の状況として、漠然とした不安を覚え登校しない登校できないといった不安などによる情緒的混乱、無気力で何となく登校しない、迎えに行ったり強く促すと登校をするが長続きしないといった無気力、さしたる理由が見当たらずはっきりしないなど、心の問題とともに友人関係や家庭など児童生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合っている状況がみられます。なお、新規発生分を抑制するために初期段階から組織的、計画的にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、支援策の構築に努めてまいります。

続いて、資料 P 3 の平成 30 年度教育支援委員会の協議事項についてご説明申し上げます。教育支援委員会は、支援の必要な児童生徒の就学先や支援の内容方法を専門的立場から協議し、学びの場を総合的に判断しています。この結果を基に本人や保護者の意見を最大限尊重して、教育的ニーズと必要なシーンについて合意形成を行うことを原則として、教育委員会が就学先を最終決定するという仕組みになっています。平成 30 年度新就学児童 465 名のうち 52 名については協議を行っており、これは新就学児童の約 11.2% に該当する数字となっています。学びの判断としては、通常学級では 39 名、特別支援学級は 10 名、特別支援学校に 3 名となっています。次に在籍をする児童生徒ですが、これは児童生徒の発達程度や適応状況、学校の環境等を勘案し、事前に十分に保護者と本人との教育相談を経て、まず、学校内の教育支援委員会で協議をし、その結果に基づき、市の教育支援委員会で検討するという仕組みとなっています。

通常学級から特別支援学級に学びの場を変えたのが小学生 5 名、中学生で 4 名です。また、通常学級からより専門的な支援の場として、特別支援学校を選択した生徒が 2 名おりました。逆に特別支援学級から通常学級に学びの場を変えたのが、小学生 2 名、中学生で 4 名となっています。次に、他市の特別支援学級から転入したケースにつきましても本市に来た時の支援環境等の意見を委員の皆様からいただいております。昨年度は小学生 3 名中学生 1 名の転入がありました。

次に、特別支援学級の種別変更、これは例えば自閉情緒学級から知的障害児学級に移るとか、また、その逆とかという形での種別変更ということで、小学生で 1 名おりました。さらには入院設備のある特別支援学校から、退院等で石狩市の特別支援学級に転入した中学生が 1 名となっています。最後に小学校 6 年生の卒業時には、全員が以後の学びの場や支援方法等検討する仕組みとしています。その内訳についてですが、昨年度の小学校 6 年生の 28 名の就学先の判断として、特別支援学級 25 名、通常学級 3 名となっています。

(近藤学校給食センター長) 私からは平成 30 年度学校給食費収納状況について

説明をいたします。資料P 4をご覧ください。現年度分については、調定額2億7,341万5,008円、収納済み額2億6,607万124円、収入未済額734万4,884円、収納率97.3%となっています。滞納繰越分については、調定額2,801万8,453円、収納済額229万6,373円、不納欠損額333万6,219円、収入未済額2,238万5,861円、収納率8.2%となっています。現年度分と滞納繰越分を合わせた収納率が89.0%となりました。不納欠損額については、時効の援用がされていない債権であっても、回収の見込みがない場合は、債権を放棄できるとした、「石狩市債権の管理に関する条例」第14条第4項を適用したものです。過去の不納欠損額は平成29年度1,101万6,663円、平成28年度132万2,677円、平成27年度63万4,771円となっております。滞納対策についてですが、学校給食費の滞納者に対しては督促状や催告書の送付、職員による電話や訪問等により納付を促していますが、悪質な滞納者に対する最終手段として、年度末に最終催告を行い民事訴訟法に基づく支払い督促の申し立てを行うこととしています。申し立ての対象者は平成28年度から平成30年度分に滞納があり、平成29年4月以降納付もなく、かつ、催告や督促に対して一切の反応連絡もなく、極めて悪質であると判断したものです。ただし、現在要保護、準要保護に該当する世帯は除くこととしています。

(伊藤社会教育課長) 私から、社会教育施設等の利用状況について報告いたします。P 5をご覧ください。学び交流センター及びカルチャーセンターについてですが、この2施設については、昨年9月に発生しました胆振東部地震の影響により、比較的利用人数の多い9月期にもかかわらず、大幅な減少となりました。利用人数として6~8%の減少、件数としましては7~9%の減少がみられます。9月以外の利用状況については、前年度比、微減というような状況になっています。続きまして、下段の公民館ですが、公民館については、前年とほぼ同様の利用と判断をしていますが、美登位分館については、件数、人数ともに20%台の減少で、これについては、美登位地区町内会の活動機会の減少が影響しているものと推測しています。続きまして、P 6をご覧ください。上段研修センター等ですが、こちらは一番上の高岡ふれあい研修センターですが、例年7~8月の夏休みの時期に高岡地区以外から、この施設を使うために一般の団体が入ることが例年あったのですが、平成30年度においては、そういった利用が少なかったため、このような人数として20%近い大幅な減少となっているところです。五の沢ふれあい研修センターの人数についても、37%と大幅な人数減少となっていますが、地域の五の沢地区町内会活動の減によるものと推測しています。研修センターの一番下の段の美登位創作の家につきましては、昨年とほぼ同様の利用であったと判断しております。

(工藤文化財課長) 私からは社会教育施設のうち、資料館等について報告いたします。現在市内には資料館等ということで石狩砂丘の風資料館、浜益区のはまます郷土資料館の2館がございます。石狩砂丘の風資料館については、昨年の入館者数1,942名ということで前年度から32.4%の減、はまます郷土資料館については482名ということで前年と比べて25%の減、ということになっています。砂丘の風資料館については32%以上実数で1,000名ほど減となっていますが、この原因については、9月に台風と地震が立て続けに来たということ、昨年は春先から土日は、なかなか天気がよくなかったということなど、全体的な天候不良があったためと考えております。はまます郷土資料館につきましては、平成29年9月に大雨暴風災害で被害を受けて休館していました。復旧工事が終わって開館できるようになったのが8月で、6か月間の開館期間のうち8~10月と半分になったということ、また、昨年度は途中から休館ということでしたので、開館しているかどうかわからないこともあります、なかなか入館者数が伸びなかったと考えています。

(東社会教育担当次長兼市民図書館長) 私からは社会教育施設のうち図書館関係について報告します。P7をご覧ください。まず、市民図書館の利用状況ですが、本館、南分館、八幡分館、浜益分館の3分館と、あい風図書館については、この表にお示したとおりです。

全館の利用貸し出し数については、平成30年度54万3,969件で2.3%の減という形になっています。この原因といたしましては、9月の落ち込みが大きいところから、昨年の震災の影響によるものと考えています。また、その他の指標②利用登録者数ですが、これにつきましては平成29年度実施のアンケートから「高齢となり図書館に行くのが大変になった」、また、「本を読まなくなった」など個人の変化のみならず、利用者が、自分以外の家族の本も借りていく割合が一定数いて、実態的に家族カードとして使われているのが原因ではないかと見ているところです。図書館関係につきましては以上です。

(鎌田教育長) ただ今、事務局から報告がありました。この件について、ご質問等がありましたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

(松尾委員) P2のいじめ不登校の状況ですが、不登校の部分の説明では、細かな分析もあったと思います。ここも文字数の関係があるのでどこまで入れられるかがあるのですが、見解の中にある程度分析が入っていた方がわかりやすいと思いました。あと一点うかがいたかったのですが、P3の在籍する児童生徒の

うち、他市町村からの転入ケースで特別支援学級から特別支援学級へというのは、これはいわゆる一般的な引っ越しということなのか、それとも別な教育的要因があってということだったのかがわかれば教えていただきたい。

(開発教育支援センター長) この件については、入院設備のある支援学校に通学していましたが、石狩市に住居を構えたこと、また、ご自分の体調と相談した結果、石狩市内の特別支援学級に転入をすることになった案件です。

(松尾委員) わかりました。

(穴水委員) 2点あります。1点目は同じく不登校の件ですが、児童生徒数が前年度より増えています。このことは進路選択の上からも大きな問題になるのではないかと思います。学力保障の観点から何か検討していることがあれば教えていただきたい。2点目は、同じくP 3 の教育支援委員会で協議した児童生徒数の表の中で、小6の特別支援学級から中1の普通学級へ3名の子どもが異動しています。一番心配なのはこういう子どもについて、いじめの問題が発生しないかということです。そのことに関して、追跡調査などしているのかどうか教えていただきたい。

(開発教育支援センター長) 1点目ですが中学3年生における学力保障の対応については、石狩市では適応指導教室「ふらっとくらぶ」を運用しています、平成30年度は小学生1名、中学生16名の通級状況となっています。うち中学3年生は8名が通級をしています。このことにより居場所づくり、居場所の確保、学力に応じた対応をしています。残りの学力保障については、学校において進路、特に中学3年生においては、進路指導の問題が出てきますので、保護者、本人等と連絡連携を密に取りながら、その生徒に合った進路先を選択するということを行っています。次に2点目、小学6年生の特別支援学級から中学1年生通常学級への異動におけるいじめの確認の部分ですが、これについては、本人、また、保護者の意向に沿った対応をしており、結果として3名が特別支援学級から通常学級に異動をしたということになっています。なお、この点については、各学校の管理職には、「こういう背景理由があるので特別支援学級から通常学級へ移ります」と伝えているところで、特別な見守りと言いますか、その学校において日々の学校生活での行動全般について、見守りの要請はしています。

(鎌田教育長) いじめの発生は、ないということですね。

(開発教育支援センター長) そういった連絡はなく、いじめの発生があれば市教委へ連絡がありますので、その場合は適切な対応をいたします。

(穴水委員) 学力保障の観点からなのですが、過日「ふらっとくらぶ」の指導員の先生が、子どもたちを引率して図書館で学習をしていましたが、この「ふらっとくらぶ」について、例えばe ラーニングを導入する検討はされているのですか。

(開発教育支援センター長) e ラーニングの導入については、まだ、検討段階です。また、指導員、通級生、その保護者の方からのリクエストは、現状ありません。ただ、そういったニーズの掘り起こしも、検討しなければならないと考えています。

(穴水委員) わかりました。

(門馬委員) 給食費について、滞納した人に対して、民事訴訟法に基づく云々とありますが、昨年度の結果はどうなりましたか。

(近藤学校給食センター長) 対象者9名については、平成30年度に支払督促申し立てをしています。その9名のうち、異議申し立てのあった4名とは訴訟となり、一括納付、または、分納誓約で和解したところです。残りの5名は強制執行をおこないました。そのうち2名については、預貯金、給与の差し押さえにより回収の目途が立ったのですが、残り3名については、預金口座が見当たらない、口座があっても残高が少ないという状況で、このままでは、手続き費用分すら回収の見込みがないことから、この3名については、差押命令の申し立ての取り下げをおこなったところです。なお、この件の給与の差し押さえについては、働いている場所がわからない場合は、給食センターに、働いている場所を調べるまでの権限がないのでできませんでした。

(門馬委員) この方々は、収入はあるのですか。

(近藤学校給食センター長) 収入があるかどうかもわからない状態です。

(鎌田教育長) もう卒業した家庭ですか。

(近藤学校給食センター長) 在籍している方と卒業した方と両方います。

(松尾委員) 在籍しているのであれば学校の方でわかるのではないですか。

(佐々木生涯学習部長) 学校で分かっていても、給食センターではそういうことを調べる権限がないということです。

(鎌田教育長) すべて、個人情報となります。

(門馬委員) 何か釈然としない話ですね。

(鎌田教育長) 担当もジレンマがあると思います。

(松尾委員) 我々も今うかがった限りでも釈然としない。ご担当の方はもっとだと思います。

(山本委員) 差し押さえできた2名の方は、どういった経緯で分かったのですか。

(近藤給食給食センター長) 給食申込書に職業を書く欄があるので、今もそこに勤めていればわかります。

(松尾委員) 給食申込書はどういうタイミングで提出するのですか。

(近藤学校給食センター長) 入学時一年生の時に、最初に申し込みいただきます。

(松尾委員) そうすると、職場が変わったりすると、その後のフォローができないということですね。ただ毎回出してもらうほどのことになるかというと、今回の案件の件数だとそういったことだと、総合的に考えないと保護者に負担も掛かるという理解でしょうか。

(穴水委員) 関連して、この不納欠損の額ですが、年度によって大きく変動しています。平成27年度が63万4,000円ほど、ところが平成29年度は1,000万円を超えており、平成30年度が300万円超ということで、この額の変動というのは何か理由があるのでしょうか、わかれば教えていただきたい。

(近藤学校給食センター長) 平成28年度以前というのが、破産したものを落とすとか限定的なものでしたが、平成29年度に行った1,100万円というのは、

過去の負債を清算したいということで、今まで累積した分を行いました。今回平成30年度の330万円を行いますが、今後はおそらくこの300万円が不納欠損額のベースになるものと思われます。

(松尾委員) 平成29年度は、債権を一気に放棄したものとわかるのですが、平成27年度、平成28年度と比較して、平成30年度は金額が多いと思われますが、以前と以後の欠損とする基準が違うということなのでしょうか。平成29年度に一気に整理をして、それを受けた今年なので、イメージとしては、平成27年度とか平成28年度くらいの金額に落ち着くのではないかと思うのですが、この多い理由は何かあるのですか。

(近藤学校給食センター長) 平成27年度と平成28年度は、破産に限定したもので、過去のものすべてを清算したという形ではありません。今回、平成30年度は、平成29年度の基準をそのまま1年間スライドしたということです。

(松尾委員) 当然、平成27年度と平成28年度よりは、含まれる対象の方が増えるということで理解しました。

(鎌田教育長) 他にご質問等はありますか。

質問なし

(鎌田教育長) 他に質問等がないようですので、報告事項①については了解ということでおよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、報告事項①を了解いたしました。

## 報告事項② 令和元年度石狩市教職員研修サマーセミナーについて

(鎌田教育長) 次に、報告事項②「令和元年度石狩市教職員研修サマーセミナーについて」、事務局から説明をお願いします。

(山田指導担当参事) お手元の両面刷り「石狩市教職員サマーセミナー2019」の

チラシをご覧ください。今年度についても、教職員を対象としたサマーセミナーを7月26日から8月2日にかけて10講座設定しました。この講座の設定の狙いとしましては、先生方の専門的な知識、実践的な指導力、教職員に求められる資質能力向上を図ることを目的に設定しています。大きく三つの柱で設定いたしました。一つ目の柱は、来年度から始まる学習指導要領改訂に伴う教育課程です。二つ目の柱は、今日的な課題、例えば30日の危機管理でありますとか、裏面の8月2日の生徒指導児童虐待のところですが、こういったところが今日的課題として位置付けいたしました。三つ目の柱は、石狩学です。学校教育推進に基づいて石狩のことを、ぜひ知ってもらうとの狙いのもと、また、知ってもらうことにより、学校現場で子どもたち児童生徒に石狩のよさというものを知ってもらうきっかけを作ることで、設定をいたしました。最後に、昨年度と違う点を一点申し上げたいと思います。7月26日の午後からですが、特別講座メンター研修と銘打っています。学校力向上に関する総合実践事業が道教委の施策でありますが、その作業部会でメンター研修を昨年度行いました。非常に効果があるということで、この作業部会の学校、花川小学校、双葉小学校、緑苑台小学校ですが、それ以外の市内の小中学校の先生方にもぜひ参加をいただいて、そのよさを実感してもらい、それぞれの自校で生かしていただくという狙いのもとで、設定をしたところが昨年度と違うところです。

(鎌田教育長) ただ今、事務局から報告がありました。この件について、ご質問等がありましたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

(門馬委員) 教育課程が変わるための研修として、道徳二つとプログラミングが挙げられていますが、この研修以外に、現場での研修はもちろん行われていると思いますが、その研修と、このサマーセミナーの違いがあれば教えてください。

(山田指導担当参事) ただ今、委員からのお話のとおり、各学校では新しい学習指導要領に向けて、様々な部分で道徳、プログラミングにかかわらず、研修を行っております。それと連動した形で、特に、道徳の授業は、すべて教科書の配布ということになりましたので、教科書を使った授業展開をどうするのかといった部分を、サマーセミナーに位置付けて、より多くの先生方に道徳の授業の実際を体験してもらうような趣旨で、設定をいたしました。プログラミングについても、これまで話し合の中で、十分に議論をされている部分ですが、小学校でもやらなければならぬこととなっていますので、より実践的な授業の中で、実際に多くの先生たちが授業の中で使えるということを目的として、各学校で研修は行われているのですが、サマーセミナーでも再度確認するということで位置

付けています。

(門馬委員) 先ほど道徳教育の時に、教科書を配って云々というお話がありましたが、どういうことですか。今まで現物の教科書はなかった状態で、研修が行われたということですか。

(山田指導担当参事) 道徳の教科書の配布につきましては、道徳は先行実施ということで、既に始まっているもので、先生方の手元に教科書は配布されています。特別の教科道徳という言い方、道徳科という言い方をするのですが、教科書を使って実施をしています。「それではこれまでに教科書は無かったのか」ということですが、資料集として各学校に配布をされているものがございました。例えば、読み物資料というような言い方をしています。これは、文部科学省から出されているものもありますし、道教委から出されているものもあります。こういった資料を基にして、各学校がそのカリキュラムに従って授業を展開していましたというのがこれまでです。新学習指導要領に係わって、ただ今、移行期間ですけれども、新しい教科書が出て既に配布をされて、それを使って授業を行っていくという、展開状況です。

(松尾委員) 今のお話をうかがいながら、各学校の中で、どう授業を組み立てていくかということは当然おこなっていると思うのですが、今回に関しては、それぞれの専門的な方をお招きして、タイトルに「授業の実際」と書いているところに思いがあるというか、「実践的にこうやっていくと、よりよいですよ」というお話を、ここで展開されるという理解でよろしいでしょうか。

(山田指導担当参事) 先ほどの私の話の中でも、「より実践的なもの」ということで学校では検証されています。この研修では、実際の場面ではどうおこなえばよいのかといったところを研修いたします。ただ今、お話をしていただいたおりです。

(門馬委員) プログラミング教育も同じですね。

(山田指導担当参事) プログラミング教育につきましても、同様です。

(鎌田教育長) 他にご質問等はありますか。

質問なし

(鎌田教育長) 他に質問等がないようですので、報告事項②については了解ということでおろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、報告事項②を了解いたしました。

### 報告事項③ 石狩小学校校舎利活用検討委員会からの意見書について

(鎌田教育長) 次に、報告事項③「石狩小学校校舎利活用検討委員会からの意見書について」、事務局から説明をお願いします。

(工藤文化財課長) 私から、石狩小学校校舎利活用検討委員会からの、意見書についてご説明いたします。石狩小学校校舎利活用検討委員会は、昨年の6月に設置され、これまで現地調査などを含め6回開催しております。委員は10名で考古学、文化人類学、建築士、教育学と様々な専門家と、石狩小学校のOBの方々、地域の方ということで構成をされております。意見書の本体としては、石狩小学校校舎利活用プランというものがあります。この利活用プランについて簡単にご説明いたします。この利活用プランは、大きく利活用の方向性を述べた部分と、もう少し細かい部分で校舎をどのように活用したらよいかということを、ある程度、具体性をもつてている部分でできています。大きな基本的な考え方というのは、これは利活用検討委員会の委員の皆様の、いろいろな考え方思いというのが入っている部分です。

第一に、この石狩小学校の校舎、利活用する施設というのは、石狩の歴史や自然を残し伝えるような施設として、この本町地区の石狩小学校と、既にこの地区にある砂丘の風資料館を、合わせて活用されるべきという考え方です。委員の皆様からは、厚田地区は、資料館、博物館はないけれども、厚田の道の駅に展示コーナーがあり、浜益には、はます郷土資料館がある。石狩の場合は、サケ漁もあり古くからの歴史もあり、また、開拓の歴史というのもあり、様々なものがあるにも関わらず、なかなか十分にそういうものがきちんと展示されていない。また、収集した資料をきちんと集約することが、今、難しいような状況ということで、この施設については、石狩を中心とした歴史を残す施設と、既にある施設を十分活用するような、そういう活用の仕方を検討するということです。それから、既存の施設ということで、砂丘の風資料館につきましては、本町は古い歴史がありますし、建っている場所が弁天歴史通りの入り口に当たるようなところ

です。この通りに面して様々な遺跡や歴史的な史跡として、石狩弁天社をはじめいくつかありますので、それらについて関わる歴史と、本町地区のガイダンス機能をもった施設、即ち、この地区に来た人達がこの地区にどのようなもの、観光資源、歴史資源、こういったものがあるということを十分理解してそこにいくことができるというような機能を持つことが望ましいと考えています。さらに石狩小学校については、これまでなかなか施設的な制約等があって、思うようにできていなかつた石狩市の旧石狩市に関わる部分の歴史であるとか、自然や産業などについても、きちんと扱うことができます。

また、石狩小学校というのは、北海道で初めて建てられた円形校舎ということで、しかも、現在でも使われている最後唯一の校舎であるということから、円形校舎自体の価値、意義というものをわかるような部分、それから石狩小学校は非常に長い歴史を持った学校でしたので、学校の歴史をきちんと取り扱われるようになることが望ましいということで、方向性が出されています。

個別の話になりますが、円形校舎の教室については、主には展示コーナーや展示室、あるいはその教室を使った会議室であるとかそういうような活用の仕方、それから、後になって増築した校舎がありますが、増築校舎については、これまで石狩地区でなかなか整備ができなかった、体験学習ができるような教室、あるいは、ある程度人が入る講堂、それから、貴重な資料を保管する保存環境が整えられた部屋、収蔵庫、そういうものを整備するということです。また、非常に大きな懸案となっていました、収集した資料の保管ということでは、この屋内体育館を活用するという方向性が出されています。このほか昭和50年まであった石狩川渡船で使われていました「八幡丸」が保存されていますので、「八幡丸」の活用というようなことも検討しております。円形校舎については、長らく地域の小学校ということでしたので、そのことを十分に伝えられるような、OBの方たちにも十分に理解されるような活用の仕方ということで、プランを出していただいている。また、それ以外に意見として何点かいただいています。例えばやはり石狩といえば鮭というようなイメージがあるので、そういういたいイメージを生かした展示をしてもらいたい。あるいは、今、石狩については、様々な芸術文化というような石狩に関わるものがあるので、そういうものが取り扱えるような配慮をしてもらいたい。また、施設としては当然ですけれども、バリアフリー、あるいは解説等の多言語化ということについても、配慮してもらいたいとの意見をいただいています。石狩小学校利活用検討委員会からの意見書の概要について、私からは以上です。

(鎌田教育長) ただ今、事務局から報告がありましたこの件について、ご質問等はございますか。

(門馬委員) 意見書でこういう意見書がまとまったというのはわかったのですが、教育委員会としては、今後どのように具体化していくのか原案はあるのでしょうか。

(工藤文化財課長) 石狩小学校利活用検討委員会から、このような利活用のプランをいただきましたので、この利活用のプランを一つのベースとして、実際にもう少し具体的な検討を進めて行くことになります。これについては、どのような日程でこういうことができるか、石狩小学校自体は来年の3月いっぱい閉校して八幡小学校と統合されるので、それ以降どういう時期にどういう方向で整備できるかということを特に市役所の内部等各方面と調整をして行きたいと考えています。

(松尾委員) 門馬委員のご質問とも重なる部分があるのですが、今まで砂丘の風資料館にあったものも、少しテーマごとに分けて今回の円形校舎に持っていく部分も、でてくるお話しだと思うのですが、具体的な検討を進めるに当たって、それぞれ①から⑯まで、「こういう性格の資料をこういう展示となると大体これぐらいのスペースが必要ですね」とか、「現状これぐらいのスペースを取っているからそのまま持つていける」とか、「もうちょっとこれも足したい」とか、「大体これくらいの場所が必要だな」というのが出てくると思うのですが、「そういうものを組み込んで、これで大体行けそうだ」ということなのか、それとも今はあくまでも案のイメージというところなのか、どうなのでしょうか。

(工藤文化財課長) 全体として、ただ今、検討中ということになるかとは思いますが、与えられている条件というのが、今現在、円形校舎と増築の校舎ということの中で、施設的にはこれ以上大きくするのは、やはり現実的ではないということです。活用プランの中では、今まで砂丘の風資料館で、ほとんど扱ってこれなかった要素が新たに入ってきていますので、そういうものを含めて使える施設、使えるスペースということに合わせて、逆に、そういう形から組み立てていくことになるかと思います。

(松尾委員) そういった、もうちょっと具現化したプランというのは、いつ頃見せていただけるようなスケジュールなのですか。

(佐々木生涯学習部長) ここまでになると、予算が絡んでくるということになりますので、先ほど課長が言った、整備時期をどうするかといったような府内

調整とも絡んでくるものですから、今のところはっきり申し上げることはできませんが、来年度予算に出てくることはちょっと難しいというのは今の状況としてはあります。

(鎌田教育長) これから仕様も含めて、どういう展示をしていくかも含めて、実施設計といいますが、基本設計も組み立てていかなければならぬと考えています。そういう段取りになります。

(松尾委員) もう一点、P 4 の上のところに観光資源という表があって、「番屋の湯」というのが書いてありますが、非常に集客力のある施設と思うのですが、そことの連携というのは、今後さらに図って行く予定という理解でよろしいですか。

(佐々木生涯学習部長) P 4 の上に記載のあとおり、本町地区には「番屋の湯」、「はまなすの丘公園」、「あそびーち」というかなりの集客力を持っている観光資源があります。それぞれの観光資源のすぐそばに市の施設があるので、これらの観光資源に来た人達を市の施設に呼び込んで、そこから本町地区を回ってもらえるような戦略を立てていくというのが、この報告のバックボーンになっていることなので、それをこの後どのように具体化していくかというのを、市役所の中でも検討していくことになっています。

(鎌田教育長) 他にご質問等はありますか。

質問なし

(鎌田教育長) 他に質問等が無いようですので、報告事項③については了解ということでおよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、報告事項③を了解いたしました。以上で、日程第5を終了いたしました。

日程第6 その他

(鎌田教育長) 日程第6 その他を議題といたします。委員の皆様から何かござい

ますか。

(全委員) ありません。

(鎌田教育長) 事務局からその他はございませんか。

(佐々木生涯学習部長) ありません。

(鎌田教育長) それでは以上で、日程第6 その他を終了いたします。

#### 日程第7 次回会議の開催日程について

(鎌田教育長) 次に、日程第7 次回会議の開催日程でございます。次回につきましては、7月30日(火)13時30分からを予定しておりますので宜しくお願ひいたします。以上をもちまして、公開案件は終了いたします。非公開案件の説明員以外の方はご退席をお願いいたします。

---

#### 【非公開案件の審議等】

14時50分～15時34分

---

#### 閉会宣言

(鎌田教育長) 以上をもって、6月定例会の案件は全て終了いたしました。これをもちまして、令和元年度教育委員会会議6月定例会を閉会します。

閉会 15時34分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第1号 令和元年度教育行政執行方針について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

議案第2号 令和元年度一般会計予算補正第2号について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和元年 7月26日

教育長

山田英暢

署名委員

山本由美子

